

(新)

(旧)

p. 1

- 1 修士の学位
(3) 学位論文審査の申請

(略)

- ④ 論文公正に関する報告書（別記様式-前4） 1部
⑤ 学位論文の電子図書館システム(つくばリポジトリ)登録書 1部

p. 3

- 3 学位論文の公表に係るスケジュール

学位論文と概要、論文公正に関する報告書、つくばリポジトリの登録書を提出	(略)	(略)
学位論文と概要の修正期間	(略)	平成 29 年 1 月 27 日(金) ～ 平成 29 年 2 月 9 日(木)
	(略)	※何度でもアップロード可

p. 4

- 4 注意

○平成 29 年 3 月修了者から、学位論文提出者は、研究指導担当教員の指導のも

p. 1

- 1 修士の学位
(3) 学位論文審査の申請

(略)

(新設)

- ④ 学位論文の電子図書館システム(つくばリポジトリ)登録書 1部

p. 3

- 3 学位論文の公表に係るスケジュール

学位論文と概要、つくばリポジトリの登録書を提出	(略)	(略)
学位論文と概要の修正期間	(略)	平成 29 年 1 月 27 日(金) ～ 平成 29 年 2 月 24 日(金)
	(略)	※何度でもアップロード可

p. 4

- 4 注意

とで、論文剽窃チェックツール「iThenticate」により、剽窃等の不正行為を行っていないことを確認し、「論文公正に関する報告書」に両者の氏名を署名又は記名押印して報告すること。

なお、「iThenticate」は、大学院生が単独で利用することはできない。

また、学位論文に変更があった場合は、再度、論文剽窃チェックツール「iThenticate」により確認し、「論文公正に関する報告書」を提出すること。（軽微な変更の場合は再提出を要さない。変更度合いの判断は、学位論文審査委員会主査の判断による。）

○虚偽の申請、論文の盗作などが発覚した場合、論文審査は中止となる。学位授与後に発覚した場合は、学位取り消しとなる。どちらも懲戒処分の対象となる。

(新設)

○虚偽の申請、論文の盗作などが発覚した場合、論文審査は中止となる。学位授与後に発覚した場合は、学位取り消しとなる。どちらも懲戒処分の対象となる。